

## いじめ防止基本方針

佐谷田小学校では、熊谷市の基本方針を基本として、「佐谷田小学校いじめ防止基本方針」を定めました。

いじめの防止等の対策のための組織を中核として、全教職員の協力体制を確立し、熊谷市教育委員会とも適切な連携を図りながら、学校の実情に応じた対策を推進します。



**佐谷田小学校**

# 熊谷市立佐谷田小学校いじめ防止基本方針

## 【学校教育目標】

心と体をきたえ、知識を身に付け知恵を絞る児童の育成  
○真剣に学ぶ子      ○やさしく、思いやりのある子      ○健康で明るい子

## 【家庭・地域との連携】

保護者  
見守り隊  
学校評議員  
PTA役員  
民生児童委員  
保護司

## 【校内組織】

### 【佐谷田小 いじめ防止対策委員会】

委員長    校長  
副委員長   教頭  
委員    教務主任   生徒指導主任  
         養護教諭  
         特別支援教育コーディネーター  
         担任教諭  
※関係機関との連携

## 【関係機関との連携】

熊谷市教育委員会  
青少年相談センター  
児童相談所  
熊谷警察署

職員会議

## 【いじめの未然防止】

いじめはどの児童にも起こりうるという事実を踏まえ、すべての児童を対象にいじめに向かわせないための未然防止に取り組む。

- (1) 児童が主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。
- (2) 学校の教育活動全体を通じ、児童の自己有用感を高められる機会を充実させる。
- (3) 学校の教育活動全体を通じて、人権教育、道徳教育の充実を図り、読書活動、体験活動などを推進する。
- (4) いじめ（インターネット・ライン等によるいじめを含む）について、校内研修や職員会議で積極的に取り上げ、共通理解を図るとともに、児童、保護者に対しても周知徹底を図る。
- (5) 学校、PTA、地域の関係団体等と活動を共にする場やいじめ問題について協議する機会を設けるなど、家庭、地域と連携した取り組みを推進する。

## 【いじめの早期発見】

日頃から児童の見守りや信頼関係の構築に努め、児童が示す小さな変化を見逃さないようにアンテナを高く保つ。

- (1) 日常的な観察を充実させ、児童の様子に目を配る。
- (2) 月に1度のアンケート調査や教育相談の実施等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。
- (3) 在籍する児童及びその保護者、教職員がいじめに関する相談を行うことができる体制を整備する。

## 【いじめへの対応】

発見・通報を受けた場合には、特定の教員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。

- (1) 被害児童を守り通すとともに、いじめをやめさせ、その再発防止のために、教育的配慮のもと毅然とした態度で加害児童等を指導する。
- (2) 教職員全体の共通理解、保護者の協力、教育委員会への報告、関係機関・専門機関との連携のもとで対応する。

いじめ緊急対策マニュアル（起きてからの対応）  
 ※熊谷市教育委員会のマニュアルに準ずる

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

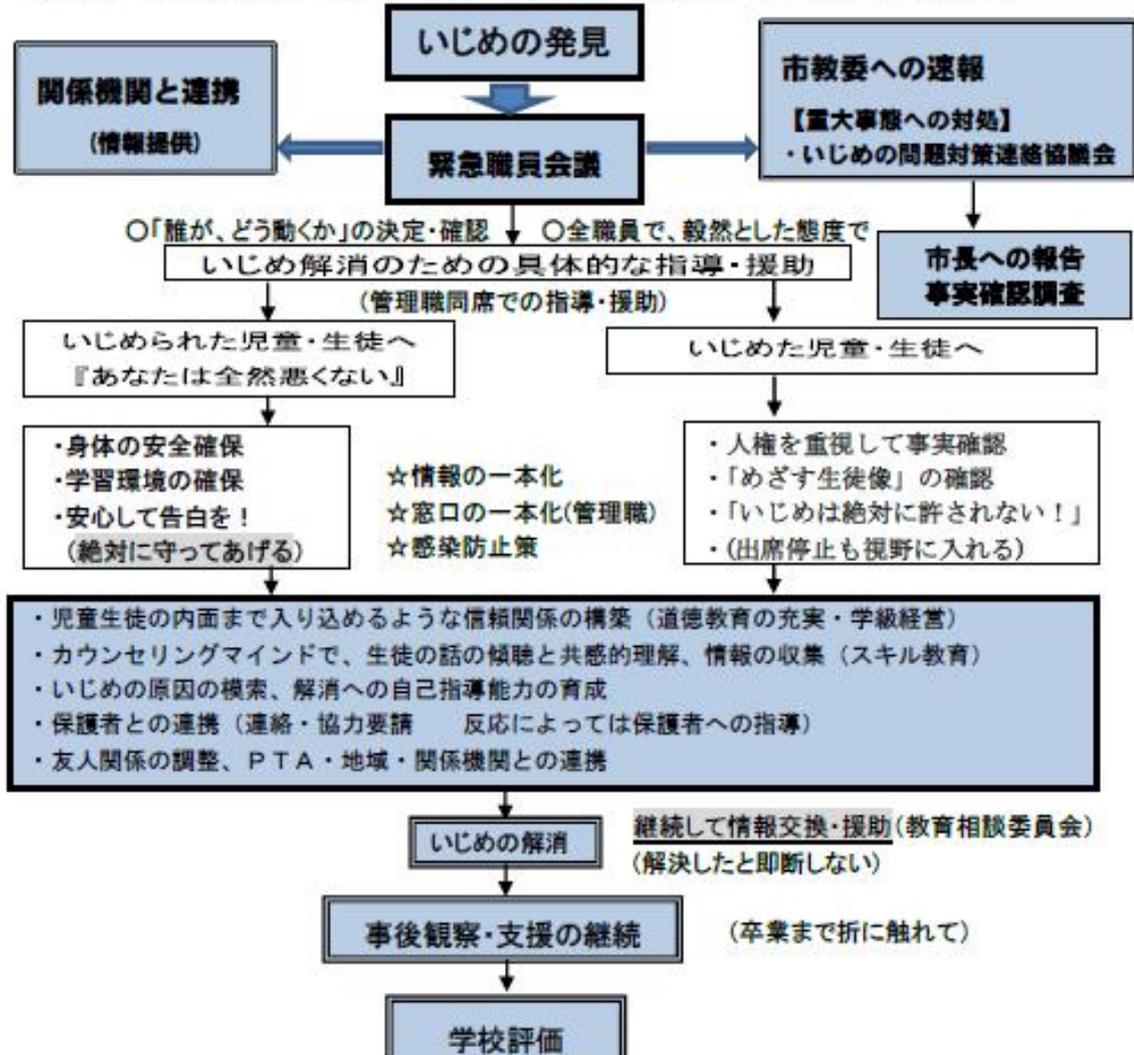
教育委員会では、毎年、生徒指導対応マニュアル等、校内生徒指導体制の見直しを図るよう各小・中学校にお願いしています。いじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける対策をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。  
 ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

◎いじめは人間として絶対に許されない ◎何があっても絶対に死んではいけない  
 ※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うもの

【いじめ防止対策推進法 総則 いじめの定義(H25.6)】

- ① 一定の人的関係にある者から、
- ② 心理的・物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)を受け、
- ③ 心身の苦痛を感じているもの。

★常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を！



生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の活用・実践

※学校評価の実施に際し、いじめの事実が隠されず、その実態把握や対応が促されるよう、児童生徒の実態を十分踏まえて目標を立て、具体的な取組状況や達成状況を評価し、改善に努めます。  
 ※学校評価の公表に際し、学校評議員会や保護者・地域に対しての学校だよりやHP等により、事実を伝えます。

がっこう  
「いじめのない学校にするために」  
さやだっこ こうどうせんげん  
佐谷田っ子 行動宣言

佐谷田小学校児童会

- わたしたちは、困っている友だちに声をかけます。
- わたしたちは、いじめを絶対に許しません。
- いじめをみたり、いじめられたりしたら、先生や家の人に話します。
- わたしたちは、やさしさと思いやりの心で、ていねいな言葉づかいをします。

おとな  
大人のみなさんへ

こども  
子供たちは、いじめのない学校、いじめをしない・許さない自分たちを  
めざしてどりよく  
目指して努力します。

わたし おとな てほん  
私たち大人が、お手本となって、いじめを許さないやさしく思いやりのあ  
こ そだ  
る子に育てていきましょう。